

研修報告書

公明党議員団

加藤代史子

平成28年度 市町村議会議員研修

「防災と議員の役割」

平成29年1月12日（木）～1月13日（金）

1月12日（木）

1、地域防災の考え方と向上

ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長・兵庫県立大学防災教育センター長
室崎益輝

・地域防災の必要性と方向性

阪神・淡路大震災や東日本大震災などの巨大災害を経験し、地域レベルの防災の重要性が再認識され、その強化をいかに図るか。

・減災の考え方と地域

空間の足し算—大きな公共と小さな公共（地域）

人間の足し算—公助と自助と共助と互助

地域は自助+互助

阪神大震災では2000人の公務員が30万人の被災者の面倒を見ていた
—行政に頼っていても進まない

熊本地震のある地域では避難所の小学校で次の日から炊き出しができた
—普段から役割体制ができ準備ができていた

・地域防災の特質

地域防災とは地域の様々な担い手が協働し、地域に密着して推進する、自発的な被害軽減の活動

① 協働性—地域の助け合い

② 密着性—地域に根差す

③ 自発性—地域の主体性

○地域防災の必要性

阪神大震災と東日本大震災の二つの大震災は防災には「地域での取り組み」が欠かせない

① 自衛性—地域の力を合わせた互助で補完する

② 即応性—その場にいる人が協働し迅速に対処するしかない

③ 自立性—監視性、管理性のある地域を日常から育ておくこと

④ 共創性—お互いの利害を調整しつつ減災のまちづくりに取り組む

○地域防災に関わる重要な法改正

災害対策基本法等の一部を改正する法律—地区防災計画の作成

消防団を中核とした防災力の充実強化に関する法律—地域における防災体制の強化

○地域防災の方向性

・地域防災の課題 被害の軽減のため日常時に地域防災力の醸成

① 資源の確保②体制の構築③対応の練達④環境の改善⑤知恵の伝承

○減災情報

災害情報の収集と伝達、日常時の防災情報の普及と啓発

「コミュニティ減災情報システム」の整備

○減災協働

地域の中で行政、コミュニティ、事業所、NPO などの連携体制

消防団、防災ボランティア、自主防災組織の構築

○互助避難

①安否確認の体制 ②個別避難の計画 ③避難装備の確保

○協働防備

火災警報器の設置、家具の転倒防止、感震ブレーカーの設置

地域備蓄も共同で（非常電源、調理鍋等）

○減災教育

学校教育、地域教育、家庭教育

○地区防災計画の作成

この講義で大切なのは平常時からの自主防災会の重要な役割だと思いました。

訓練していないことは災害時にもできません。平常時からの備えこそ重要。

常滑でもなかなか地域の温度差もあり、自主防災組織の形成も遅々として進まないのが現状ですが、行政やすでにできている自主防災組織も手伝い、全地区に常備する必要をすごく感じました。そして今ある防災組織の横の連携も重要で連携協議会を立ち上げなければいけないと思いました。シテイプロモーションとしても「安全・安心なまち」というのは、住んでみたいと思ってもらえる重要な要素になると思います。

地区防災計画も是非とも進めていきたいと思いました。常滑は地形も長く、地域の問題も特色も違いますが、自主防災組織の重要性は同じだと思います。行政とそれぞれの自主防災組織と協力し各区の組織作りを進めていきたいと思いました

2、自治体の危機管理

跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部教授

鍵屋 一

○脆弱な基礎自治体の防災体制と実効性を欠く地域防災計画

地域防災計画の実効性不足—縦わり行政で目標統合されていない、災害時役に立たない

地域防災計画における重要課題

ー防災・減災マネジメント 減災目標の設定と達成に向けたマネジメント

- ・危機を予測する力
- ・危機を予防する力
- ・危機に対応する力

3、事例紹介

災害直後、復旧・復興期における行政活動

元 気仙沼市危機管理監

佐藤健一

- ・昭和8年三陸津波
- ・昭和35年チリ地震津波

○災害前の気仙沼市の取り組み

予防段階からの支援

初動段階の避難を核に人的被害ゼロに

- ・ハード施設整備・防災情報システム整備ー津波計、伝達システム・防災マップワー
クショップ・避難訓練・防災教育・津波避難ビルの指定・消防団の退避10分前
ルール

○東日本大震災

地震と同時の震源、通信ラインの喪失ー情報の入手困難（観測情報にアクセスできず）

- ・避難誘導の情報伝達ー伝達手段の多重化の必要性

震災時自治体職員として何をすべきか

地域防災計画、BCPによる行動

被災状況

備蓄品 3000名分ー2万1000名の避難民

死者数ー1031人 行方不明者数ー220人 災害関連死者数ー108人

住宅被災棟数ー15815棟 被災事業所数ー3314 被災従業者ー25236人

被災漁船ー約3000

防災マップー安全マップではないことを意識する。災害に上限なし。

地盤沈下ー65～74cm（地盤沈下の想定はなかった）

今後の備え

① 課題

3.11の被災地の抱えた防災・減災の課題、反省を次に起きる大災害に活かすこと

住民自身が避難するという意識を持つ

震災前復興計画策定

行政組織の防災意識の向上

この講義では現実の体験を通して、次に必ず起きる大地震に備えることの重要性を学びました。人間は「正常化の偏見」といって自分のみには起こらないと思っている。過去の経験を活かしていくことのむずかしさを言われていました。常滑においても津波達成時まで約1時間近くあるとなっているが、想定外の被害を想定し、備えていかなければならない。教育は学校だけでなく、地域、社会の中でも必要。訓練以外のことは災害時には行動できない。

近いうちに必ず来る大地震に備えるため、地域、行政、自主組織の連携の充実を図っていかなければいけない。そして災害前からの復興計画も必要。

1月13日（金）

1 地域防災における議員の役割

高知県議会議員 坂本茂雄

坂本県議が高知市下地地区減災連絡会の取り組みを通じての話をしてくれました。

「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」を作成、県が条例を作ることで県下の自治体の姿勢が変わる。防災対策・自身対策は首長のやるきがポイント。

○居住地で取り組んだ防災活動の事例

居住するマンションに自主防災会を組織、年4、5回の役員会、防災新聞「ちより」作成
近隣のマンションでの防災会設立に協力、防災訓練、防災意識アンケート。

防災講演会は毎年実施、安否確認プレート、防災手帳を作成、マンション総合計画を作成。

○事前復興計画の必要性

南海トラフ地震での被害想定から、被災後に必ず復興計画が必要になる、被災早期に魅力ある街づくりを行うため「事前復興計画」を立案した

課題は自主防災会の空白町内会がある。高齢化が進んだ地域で要配慮者への避難支援の仕組みが不十分、個別避難計画の策定は未着手。

○議員として地域防災に関わる中で

議会での政策提言と実践の往復運動、行政の情報を提供し橋渡し役。事務局的作用。

○最後に

議員だからできたこと、困難だったこと

地域防災の課題を自治体の議員として取り上げ、全身させていくことは市町村議員に可能な役割。

この講義では実際の県議の地域での取り組みを紹介していただきとてもわかりやすかった。議員としての取り組みは地元地域、市全体と役割が違ってくる。しかしまずはできることから始めることが重要。1地域の取り組みが全市的に広がることは理想だが、当市は南北に長く抱える問題もそれぞれでその問題に取り組み推進していく必要。

今後の議員としての取り組みの大変参考になりました。

2、地域防災力を高める 鍵屋 一教授の講義 後

演習 災害時の議員の役割 をチームにわけて行いまとめの発表を行いました。

この演習では班の中で実際の災害での対応について皆で考えました。発表し合う中で自分と違う考えについて学びました。

今回「防災と議員の役割」の研修はとても勉強になりました。

災害時だけでなく、平常時の役割。そして災害後の復興まで事前に準備する必要性について

私達の地域はいつ南海トラフ大地震がきてもおかしくない地域です。

しかし正常化の偏見。「自分だけは大丈夫」だと誰も思っている。

要援護者への個別計画がなかなか進まないが、やはり災害時の避難を考えると誰を車で避難させなければならないか。など地域で取り決めをしておく必要がある。

議員であるが災害時、まず自分の身は大丈夫なのか、怪我はないか、家族は、近所は平常時に備えておくことがまだまだたくさんある。いつかくるではなく、もういつ災害がおきても大丈夫と言えるような備えをしていかなければ。本市の備えもできることから、28区それぞれの課題の解決にむけ今回の研修を生かしていきたいです。